

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	科 目	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	1,795	1,966	貯 金	1,505,969	1,389,587
預 け 金	986,464	953,252	当 座 貯 金	8,579	9,232
系 統 預 け 金	982,053	948,907	普 通 貯 金	4,629	5,774
系 統 外 預 け 金	4,410	4,344	貯 蓄 貯 金	37	42
金 銭 の 信 託	997	949	通 知 貯 金	1,500	3,000
有 価 証 券	508,757	421,676	別 段 貯 金	11,304	11,009
国 債	200,929	213,923	定 期 貯 金	1,479,891	1,360,498
地 方 債	12,678	20,559	定 期 積 金	27	29
社 債	40,577	47,566	譲 渡 性 貯 金	13,949	6,551
外 国 証 券	92,770	89,807	借 用 金	5,658	1,074
受 益 証 券	161,802	49,818	代 理 業 務 勘 定	2	0
貸 出 金	88,606	88,442	そ の 他 負 債	983	1,518
手 形 貸 付	317	549	未 払 法 人 税 等	490	1,013
証 書 貸 付	56,232	56,872	従 業 員 預 り 金	71	76
当 座 貸 越	1,047	1,063	仮 受 金	63	35
金融機関貸付	31,009	29,942	そ の 他 の 負 債	105	90
割 引 手 形	—	15	未 払 費 用	250	298
そ の 他 資 産	2,265	3,430	前 受 収 益	1	3
従 業 員 貸 付 金	370	358	諸 引 当 金	3,374	3,413
差 入 保 証 金	81	81	相互援助積立金	2,219	2,165
金融派生商品資産	278	1,312	賞 与 引 当 金	82	82
仮 払 金	7	11	退職給付引当金	1,049	1,116
そ の 他 の 資 産	202	197	役員退職慰労引当金	22	48
未 収 収 益	1,322	1,468	繰 延 税 金 負 債	6,154	8,907
前 払 費 用	3	—	債 務 保 証	249	193
有 形 固 定 資 産	1,629	1,649	負 債 の 部 合 計	1,536,343	1,411,246
建 物	548	562	(純資産の部)		
土 地	1,045	1,045	出 資 金	43,010	43,010
その他の有形固定資産	36	42	(うち後配出資金)	(19,920)	(19,920)
無 形 固 定 資 産	23	33	再 評 価 積 立 金	3	3
ソ フ ト ウ ェ ア	19	28	利 益 剰 余 金	56,415	54,845
その他の無形固定資産	4	4	利 益 準 備 金	25,155	24,255
外 部 出 資	62,493	62,493	その他利益剰余金	31,260	30,590
系 統 出 資	61,521	61,521	経営安定化対策積立金	1,800	800
系 統 外 出 資	911	911	特 別 積 立 金	23,390	23,390
子 会 社 等 出 資	60	60	当期末処分剰余金	6,069	6,399
債 務 保 証 見 返	249	193	(うち当期剰余金)	(3,672)	(4,436)
貸 倒 引 当 金	△ 495	△ 687	会 員 資 本 合 計	99,429	97,859
			その他有価証券評価差額金	15,772	22,850
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,243	1,442
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	17,016	24,293
			純 資 産 の 部 合 計	116,445	122,153
資 産 の 部 合 計	1,652,788	1,533,399	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,652,788	1,533,399

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		平成28年度 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
経 常	収 益	18,290	18,801
	資 金 運 用 収 益	15,208	15,000
	貸 出 金 利 息	1,848	2,037
	預 け 金 利 息	206	303
	有価証券利息配当金	6,637	6,288
	コ ー ル ロ ー ン 利 息	—	0
	そ の 他 受 入 利 息	6,515	6,371
	(うち受取奨励金)	(5,849)	(5,530)
	(うち受取特別配当金)	(656)	(831)
	(うち買入金銭債権利息)	(5)	(5)
	役 務 取 引 等 収 益	1,107	1,118
	受 入 為 替 手 数 料	32	29
	その他の受入手数料	1,073	1,087
	その他の役務取引等収益	0	0
	そ の 他 事 業 収 益	1,398	1,911
	受 取 出 資 配 当 金	407	407
	国 債 等 債 券 売 却 益	991	1,503
	そ の 他 経 常 収 益	576	771
	貸倒引当金戻入益	143	190
	株 式 等 売 却 益	372	527
	金 銭 の 信 託 運 用 益	25	23
	そ の 他 の 経 常 収 益	36	29
経 常	費 用	13,791	13,225
	資 金 調 達 費 用	8,598	8,181
	貯 金 利 息	298	348
	譲 渡 性 貯 金 利 息	5	11
	借 用 金 利 息	0	0
	そ の 他 支 払 利 息	8,294	7,820
	(うち支払奨励金)	(8,293)	(7,819)
	役 務 取 引 等 費 用	1,068	1,080
	支 払 為 替 手 数 料	7	7
	その他の支払手数料	1,060	1,072
	そ の 他 事 業 費 用	1,847	911
	支 払 助 成 金	845	713
	国 債 等 債 券 売 却 損	86	7
	国 債 等 債 券 償 還 損	914	188
	金 融 派 生 商 品 費 用	1	1
	経 費	2,196	2,136
	人 件 費	1,274	1,291
	物 件 費	859	789
	税 金	61	55
	そ の 他 経 常 費 用	79	915
	相互援助積立金繰入額	53	52
	株 式 等 売 却 損	—	836
	そ の 他 の 経 常 費 用	25	26
経 常	利 益	4,499	5,575
特 別	利 益	0	0
	固 定 資 産 処 分 益	0	—
	そ の 他 の 特 別 利 益	0	0
特 別	損 失	0	0
	固 定 資 産 処 分 損	0	0
	そ の 他 の 特 別 損 失	0	0
税 引 前 当 期 利 益		4,499	5,575
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		779	1,151
法 人 税 等 調 整 額		47	△ 11
法 人 税 等 合 計		826	1,139
当 期 剰 余 金		3,672	4,436
当 期 首 繰 越 剰 余 金		2,396	1,963
当 期 末 処 分 剰 余 金		6,069	6,399

経費の内訳

(単位：百万円)

科 目		平成28年度	平成27年度
人	件 費	1,274	1,291
	役 員 報 酬	67	66
	給 料 手 当	901	946
	うち賞与引当金繰入額	82	82
	福 利 厚 生 費	193	201
	退 職 給 付 費 用	103	67
	役 員 退 職 慰 労 金	0	0
	役員退職慰労引当金繰入額	8	9
物	件 費	859	789
	事 業 推 進 費	71	74
	債 権 管 理 費	2	2
	旅 費 交 通 費	48	48
	業 務 費	438	368
	負 担 金	128	123
	施 設 費	166	167
	雑 費	4	3
税 金		61	55
合 計		2,196	2,136



キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
I 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	4,499	5,575
減価償却費	55	58
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 192	△ 190
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 66	△ 43
その他の引当金・積立金の増減額(△は減少)	28	57
資金運用収益	△ 15,208	△ 15,000
資金調達費用	8,598	8,181
有価証券関係損益(△は益)	△ 362	△ 998
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 25	△ 23
為替差損益(△は益)	758	682
貸出金の純増(△)減	△ 163	3,227
預け金の純増(△)減	△ 2,000	△ 92,000
貯金の純増減(△)	123,781	55,982
借用金の純増減(△)	4,584	1,034
資金運用による収入	15,595	15,204
資金調達による支出	△ 8,646	△ 8,176
事業分量配当金の支払額	△ 1,311	△ 1,578
その他	△ 82	△ 1,072
小 計	129,840	△ 29,080
法人税等の支払額	△ 1,302	△ 891
事業活動によるキャッシュ・フロー	128,538	△ 29,971
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 176,701	△ 66,703
有価証券の売却による収入	42,204	73,110
有価証券の償還による収入	37,828	12,651
金銭の信託の増加による支出	—	△ 1,000
固定資産の取得による支出	△ 27	△ 28
固定資産の売却による収入	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 96,693	18,031
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資配当金の支払額	△ 802	△ 802
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 802	△ 802
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	31,041	△ 12,743
VI 現金及び現金同等物の期首残高	28,184	40,928
VII 現金及び現金同等物の期末残高	59,226	28,184

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成27年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	6,069	6,399
2 剰 余 金 処 分 額	3,700	4,014
(1) 利 益 準 備 金	800	900
(2) 任 意 積 立 金	700	1,000
経営安定化対策積立金	700	1,000
特 別 積 立 金	—	—
(3) 出 資 配 当 金	802	802
普通出資に対する配当金	623	623
後配出資に対する配当金	179	179
(4) 事 業 分 量 配 当 金	1,397	1,311
3 次 期 繰 越 剰 余 金	2,369	2,385

(注) 1. 普通出資に対する配当率および後配出資に対する配当率の割合は、次のとおりです。

平成28年度 普通出資 年2.70%、後配出資 年0.90%

平成27年度 普通出資 年2.70%、後配出資 年0.90%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

平成28年度ネット定期貯金平均残高に対して
0.100% 1,397百万円

平成27年度ネット定期貯金平均残高に対して
0.100% 1,311百万円

3. 平成26年度より開始した経営安定化対策積立金の、積立目的、積立目標額、積立基準および取崩基準等は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期末残高
経営安定化対策積立金	将来突発的に発生するリスクへの備えとして、当会の決算に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に対応することを目的とする。	5,000	毎事業年度の剰余金処分により積み立てる。	この積立金の取り崩しは、以下に起因する事由が発生した時に、経営管理委員会の議決によって必要と認めた範囲内で相当額を取り崩すものとする。 ①会員に対する配当に影響を及ぼす有価証券などの減損損失および売却損 ②会計変更などの影響に伴う費用処理など、当会の決算に大きな影響を及ぼす損失・支出	1,800

注記表

平成28年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

項 目	注 記 事 項				
1 重要な会計方針にかかわる事項に関する注記	(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。 ・子会社・子法人等株式および関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・その他有価証券 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定） なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。 (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。 (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりです。 <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table> (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 (7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (8) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「資産の償却および引当規程」に則り、次のとおり計上しております。 正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額（当年度は税法基準を採用）を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債務者の財務諸表に基づきキャッシュ・フローを見積もり、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額等と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額等を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。 ② 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退任給与金引当規程」に基づき、当年度末における要支給見積額を計上しております。 (9) 外貨建有価証券にかかる為替相場変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該為替予約については、ヘッジ会計の要件を満たしていることから、繰延ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。 (10) 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。	建 物	3年～50年	その他	4年～15年
建 物	3年～50年				
その他	4年～15年				

項 目	注 記 事 項								
2 会計方針の変更に関する注記	(1) 「平成28年度税制改正にかかる減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正にかかる減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物にかかる減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当年度の経常利益および税引前当期利益はそれぞれ1百万円増加しております。 (2) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。）を当年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。 回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前年度末の繰延税金資産の額との差額を、当年度の期首の繰越剰余金に加算しております。 この結果、当年度の期首において、繰延税金資産および繰越剰余金がそれぞれ11百万円増加しております。 当年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、第3損益計算書の当期首繰越剰余金および第6附属明細書 1 計算書類に関する事項(1)会員資本の当期末処分剰余金の当期首残高はそれぞれ11百万円増加しております。								
3 貸借対照表に関する注記	(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、1,132百万円です。 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車、パソコンおよびその他業務用機器があり、未経過リース料年度末残高相当額は次のとおりです。 <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>オペレーティング・リース</td><td>2百万円</td><td>8百万円</td><td>11百万円</td></tr></table> (3) 為替決済の担保として預金30,000百万円を、先物取引証拠金の代用として有価証券 3,195百万円を、愛媛県指定金融機関に対し指定代理金融機関事務取り扱いの担保として預金 30百万円を差し入れております。 (4) 子会社等に対する金銭債権の総額は、0百万円です。 (5) 子会社等に対する金銭債務の総額は、534百万円です。 (6) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債権はありません。 (7) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債務はありません。 (8) 貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は495百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 (9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。 (10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。 (11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は495百万円です。 なお、(8)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、当期末残高はありません。 (13) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約にかかる融資未実行残高は58,546百万円です。 (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 27,243百万円が含まれております。		1年以内	1年超	合計	オペレーティング・リース	2百万円	8百万円	11百万円
	1年以内	1年超	合計						
オペレーティング・リース	2百万円	8百万円	11百万円						

項 目	注 記 事 項
4 損益計算書に関する注記	(1) 子会社等との取引による収益総額 0百万円 うち事業取引高 0 〃 うち事業取引以外の取引高 — 〃 (2) 子会社等との取引による費用総額 315百万円 うち事業取引高 315 〃 うち事業取引以外の取引高 — 〃 (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した結果、残高はありません。相殺した金額は48百万円です。
5 金融商品に関する注記	(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当会は、愛媛県を事業区域として、地元のＪＡ等が会員となって運営している相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。 ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。 当会では、これを原資として、資金を必要とするＪＡや農業に関連する企業・団体および県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。 また、余裕金運用として、資金を農林中央金庫に預け入れるほか、国内外の債券や投資信託等の有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容およびそのリスク 当会が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券および農林中央金庫への預け金であり、貸出金は主として県内の取引先に対して行っております。また、有価証券は債券および投資信託を純投資目的（その他目的）で保有しております。 これらは、取引先や発行体の契約不履行によって損失を被る信用リスク、金利・為替・価格の変動によって損失を被る市場リスク、資金調達にかかる流動性リスクに晒されております。 また、保有する外貨建債券における将来の収益確保を目的に先物為替予約取引を行い、時価評価されているヘッジ手段にかかる損益をヘッジ対象にかかる損益が認識されるまで繰延べる方法（繰延ヘッジ）を適用しております。 ③ 金融商品にかかるリスク管理体制 a 信用リスクの管理 当会は、リスクマネジメント基本方針および諸規程に従い、信用リスクの管理を行っております。 貸出金に関しては、個別案件毎の与信審査、保証や担保の設定、内部格付、資産査定、与信限度額、信用情報管理、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。 これらの与信の保全管理は、融資担当部署において行い、リスク管理課は信用状況をモニタリングしております。さらに、定期的にリスクマネジメント委員会や理事会において審議、報告を行っております。 有価証券に関しては、余裕金運用規程に発行体の格付基準を定め、リスク管理課において信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。 b 市場リスクの管理 (a) 金利リスクの管理 当会は、リスクマネジメント基本方針および諸規程に従い市場リスクの管理を行うとともに、余裕金運用規程に従い理事会において運用限度額を決定し管理しております。 そのうち金利リスクについては、ＡＬＭにおいても金利の変動を予測し管理しております。また、リスクマネジメント委員会および運用会議において金利リスクの把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。 金利リスクを含む市場リスクの管理方法や手続等については、理事会において決定したリスクマネジメント規程に明記しており、リスク管理課において金融資産および負債の市場リスク量や金利リスク量を市場統合ＶａＲにより把握し、モニタリング結果を定期的に理事・監事に報告しております。 また、余裕金の運用執行、リスク管理、後方事務に関する部門をそれぞれ分離し相互牽制が機能する体制を確立しております。 (b) 為替リスクの管理 当会は、為替の変動リスクに関して、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、内外金利差を考慮のうえ通貨の分散等を行い管理しております。日常的には、個別銘柄毎にモニタリングを行っております。 (c) 価格変動リスクの管理 当会は、市場価格の変動リスクに関して、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、銘柄分散等を行い管理しております。日常的には、個別銘柄毎にモニタリングを行っております。 総務部で保有している外部出資は、業務上事業推進目的で保有しているものであり、財務状況などを定期的にモニタリングし、理事会およびリスクマネジメント委員会に報告しております。

項 目	注 記 事 項																																																												
5 金融商品に関する注記	(d) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離独立し内部体制を確立するとともに、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定しております。また、余裕金運用事務取扱要領ならびにリスクリミット方針にロスリミット枠、保有枠、ロスカットルールを定めて管理しております。 (e) 市場リスクにかかる定量的情報 当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。 当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,012百万円減少するものと把握しております。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 c 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当会は、農林中央金庫への預け金の調整を通じて資金流動性を確保しております。また、市場流動性を勘案した運用商品を選定し流動性を確保するとともに、調達・運用の期間バランス調整を行い、流動性リスクを管理しております。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なる場合もあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。 <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預け金</td><td>986,464 百万円</td><td>986,134 百万円</td><td>△329 百万円</td></tr><tr><td>金銭の信託</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他の金銭の信託</td><td>997 〃</td><td>997 〃</td><td>－ 〃</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>508,757 〃</td><td>508,757 〃</td><td>－ 〃</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>88,976 〃</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△493 〃</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>88,483 〃</td><td>89,565 百万円</td><td>1,082 百万円</td></tr><tr><td>資産計</td><td>1,584,703 〃</td><td>1,585,455 〃</td><td>752 〃</td></tr><tr><td>貯金</td><td>1,519,919 〃</td><td>1,519,301 〃</td><td>△617 〃</td></tr><tr><td>負債計</td><td>1,519,919 〃</td><td>1,519,301 〃</td><td>△617 〃</td></tr><tr><td>デリバティブ取引</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>278 百万円</td><td>278 百万円</td><td>－ 百万円</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>278 〃</td><td>278 〃</td><td>－ 〃</td></tr></table> (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。 2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金370百万円を含めております。 3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金13,949百万円を含めております。 4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。 ② 金融商品の時価の算定方法 【資産】 a 預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預け金	986,464 百万円	986,134 百万円	△329 百万円	金銭の信託				その他の金銭の信託	997 〃	997 〃	－ 〃	有価証券				その他有価証券	508,757 〃	508,757 〃	－ 〃	貸出金	88,976 〃			貸倒引当金	△493 〃			貸倒引当金控除後	88,483 〃	89,565 百万円	1,082 百万円	資産計	1,584,703 〃	1,585,455 〃	752 〃	貯金	1,519,919 〃	1,519,301 〃	△617 〃	負債計	1,519,919 〃	1,519,301 〃	△617 〃	デリバティブ取引				ヘッジ会計が適用されているもの	278 百万円	278 百万円	－ 百万円	デリバティブ取引計	278 〃	278 〃	－ 〃
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																										
預け金	986,464 百万円	986,134 百万円	△329 百万円																																																										
金銭の信託																																																													
その他の金銭の信託	997 〃	997 〃	－ 〃																																																										
有価証券																																																													
その他有価証券	508,757 〃	508,757 〃	－ 〃																																																										
貸出金	88,976 〃																																																												
貸倒引当金	△493 〃																																																												
貸倒引当金控除後	88,483 〃	89,565 百万円	1,082 百万円																																																										
資産計	1,584,703 〃	1,585,455 〃	752 〃																																																										
貯金	1,519,919 〃	1,519,301 〃	△617 〃																																																										
負債計	1,519,919 〃	1,519,301 〃	△617 〃																																																										
デリバティブ取引																																																													
ヘッジ会計が適用されているもの	278 百万円	278 百万円	－ 百万円																																																										
デリバティブ取引計	278 〃	278 〃	－ 〃																																																										

項 目	注 記 事 項																																									
5 金融商品に関する注記	b 金銭の信託 信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しております。																																									
	c 有価証券 有価証券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格により算定しております。																																									
	d 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。																																									
	【負債】																																									
	a 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。																																									
	【デリバティブ取引】 デリバティブ取引は、先物為替予約取引であり、取引先金融機関から提示された価格となっております。																																									
	③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。																																									
	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外 部 出 資</td><td>62,493 百万円</td></tr></table>		貸借対照表計上額	外 部 出 資	62,493 百万円																																					
		貸借対照表計上額																																								
	外 部 出 資	62,493 百万円																																								
④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額																																										
<table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>預け金</td><td>986,464 百万円</td><td>－ 百万円</td><td>－ 百万円</td><td>－ 百万円</td><td>－ 百万円</td><td>－ 百万円</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>25,354 〃</td><td>51,810 〃</td><td>84,303 〃</td><td>40,330 〃</td><td>36,990 〃</td><td>257,622 〃</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>25,354 〃</td><td>51,810 〃</td><td>84,303 〃</td><td>40,330 〃</td><td>36,990 〃</td><td>257,622 〃</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>10,798 〃</td><td>7,293 〃</td><td>8,463 〃</td><td>6,247 〃</td><td>8,701 〃</td><td>47,083 〃</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,022,617 〃</td><td>59,103 〃</td><td>92,766 〃</td><td>46,578 〃</td><td>45,691 〃</td><td>304,706 〃</td></tr></table> (注) 1.貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く。） 227百万円については「1年以内」に含めております。 2.貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 17百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預け金	986,464 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	有価証券	25,354 〃	51,810 〃	84,303 〃	40,330 〃	36,990 〃	257,622 〃	その他有価証券のうち満期があるもの	25,354 〃	51,810 〃	84,303 〃	40,330 〃	36,990 〃	257,622 〃	貸出金	10,798 〃	7,293 〃	8,463 〃	6,247 〃	8,701 〃	47,083 〃	合 計	1,022,617 〃	59,103 〃	92,766 〃	46,578 〃	45,691 〃	304,706 〃
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																				
預け金	986,464 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円																																				
有価証券	25,354 〃	51,810 〃	84,303 〃	40,330 〃	36,990 〃	257,622 〃																																				
その他有価証券のうち満期があるもの	25,354 〃	51,810 〃	84,303 〃	40,330 〃	36,990 〃	257,622 〃																																				
貸出金	10,798 〃	7,293 〃	8,463 〃	6,247 〃	8,701 〃	47,083 〃																																				
合 計	1,022,617 〃	59,103 〃	92,766 〃	46,578 〃	45,691 〃	304,706 〃																																				
⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額																																										
<table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>貯金</td><td>1,472,004百万円</td><td>33,851百万円</td><td>104百万円</td><td>0百万円</td><td>9百万円</td><td>－ 百万円</td></tr><tr><td>譲渡性貯金</td><td>13,949 〃</td><td>－ 〃</td><td>－ 〃</td><td>－ 〃</td><td>－ 〃</td><td>－ 〃</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,485,954 〃</td><td>33,851 〃</td><td>104 〃</td><td>0 〃</td><td>9 〃</td><td>－ 〃</td></tr></table> (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金	1,472,004百万円	33,851百万円	104百万円	0百万円	9百万円	－ 百万円	譲渡性貯金	13,949 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	合 計	1,485,954 〃	33,851 〃	104 〃	0 〃	9 〃	－ 〃														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																				
貯金	1,472,004百万円	33,851百万円	104百万円	0百万円	9百万円	－ 百万円																																				
譲渡性貯金	13,949 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃																																				
合 計	1,485,954 〃	33,851 〃	104 〃	0 〃	9 〃	－ 〃																																				

項 目	注 記 事 項																																																																																
6 有価証券に関する注記	(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。 <table><tr><th></th><th>種 類</th><th>取得原価</th><th>貸借対照表計上額</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="7">貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの</td><td>債 券</td><td>306,976 百万円</td><td>329,357 百万円</td><td>22,380 百万円</td></tr><tr><td>国 債</td><td>187,140 〃</td><td>195,053 〃</td><td>7,912 〃</td></tr><tr><td>地方債</td><td>11,705 〃</td><td>12,193 〃</td><td>488 〃</td></tr><tr><td>社 債</td><td>39,870 〃</td><td>40,577 〃</td><td>706 〃</td></tr><tr><td>その他</td><td>68,259 〃</td><td>81,533 〃</td><td>13,273 〃</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td>56,976 〃</td><td>58,224 〃</td><td>1,247 〃</td></tr><tr><td>小 計</td><td>363,953 〃</td><td>387,581 〃</td><td>23,628 〃</td></tr><tr><td rowspan="6">貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの</td><td>債 券</td><td>17,986 百万円</td><td>17,597 百万円</td><td>△388 百万円</td></tr><tr><td>国 債</td><td>5,932 〃</td><td>5,875 〃</td><td>△56 〃</td></tr><tr><td>地方債</td><td>485 〃</td><td>484 〃</td><td>△0 〃</td></tr><tr><td>その他</td><td>11,569 〃</td><td>11,237 〃</td><td>△332 〃</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td>105,000 〃</td><td>103,578 〃</td><td>△1,421 〃</td></tr><tr><td>小 計</td><td>122,986 〃</td><td>121,175 〃</td><td>△1,810 〃</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>486,939 〃</td><td>508,757 〃</td><td>21,817 〃</td></tr></table> (注) 上記差額合計から繰延税金負債 6,043百万円を差し引いた金額 15,774百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 <table><tr><td></td><td>売 却 額</td><td>売 却 益</td><td>売 却 損</td></tr><tr><td>債 券</td><td>36,842百万円</td><td>991百万円</td><td>86百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>5,361 〃</td><td>372 〃</td><td>－ 〃</td></tr><tr><td>合 計</td><td>42,204 〃</td><td>1,363 〃</td><td>86 〃</td></tr></table>		種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	債 券	306,976 百万円	329,357 百万円	22,380 百万円	国 債	187,140 〃	195,053 〃	7,912 〃	地方債	11,705 〃	12,193 〃	488 〃	社 債	39,870 〃	40,577 〃	706 〃	その他	68,259 〃	81,533 〃	13,273 〃	そ の 他	56,976 〃	58,224 〃	1,247 〃	小 計	363,953 〃	387,581 〃	23,628 〃	貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	債 券	17,986 百万円	17,597 百万円	△388 百万円	国 債	5,932 〃	5,875 〃	△56 〃	地方債	485 〃	484 〃	△0 〃	その他	11,569 〃	11,237 〃	△332 〃	そ の 他	105,000 〃	103,578 〃	△1,421 〃	小 計	122,986 〃	121,175 〃	△1,810 〃	合 計		486,939 〃	508,757 〃	21,817 〃		売 却 額	売 却 益	売 却 損	債 券	36,842百万円	991百万円	86百万円	その他	5,361 〃	372 〃	－ 〃	合 計	42,204 〃	1,363 〃	86 〃
	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																													
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	債 券	306,976 百万円	329,357 百万円	22,380 百万円																																																																													
	国 債	187,140 〃	195,053 〃	7,912 〃																																																																													
	地方債	11,705 〃	12,193 〃	488 〃																																																																													
	社 債	39,870 〃	40,577 〃	706 〃																																																																													
	その他	68,259 〃	81,533 〃	13,273 〃																																																																													
	そ の 他	56,976 〃	58,224 〃	1,247 〃																																																																													
	小 計	363,953 〃	387,581 〃	23,628 〃																																																																													
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	債 券	17,986 百万円	17,597 百万円	△388 百万円																																																																													
	国 債	5,932 〃	5,875 〃	△56 〃																																																																													
	地方債	485 〃	484 〃	△0 〃																																																																													
	その他	11,569 〃	11,237 〃	△332 〃																																																																													
	そ の 他	105,000 〃	103,578 〃	△1,421 〃																																																																													
	小 計	122,986 〃	121,175 〃	△1,810 〃																																																																													
合 計		486,939 〃	508,757 〃	21,817 〃																																																																													
	売 却 額	売 却 益	売 却 損																																																																														
債 券	36,842百万円	991百万円	86百万円																																																																														
その他	5,361 〃	372 〃	－ 〃																																																																														
合 計	42,204 〃	1,363 〃	86 〃																																																																														
7 金銭の信託に関する注記	(1) 金銭の信託に関する事項 その他の金銭の信託は、次のとおりです。 <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th><th>うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの</th><th>うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの</th></tr><tr><td>その他の 金銭の信託</td><td>997百万円</td><td>1,000百万円</td><td>△2百万円</td><td>－百万円</td><td>2百万円</td></tr></table> (注) 1.上記差額合計から繰延税金負債 △0百万円を差し引いた金額 △1百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	その他の 金銭の信託	997百万円	1,000百万円	△2百万円	－百万円	2百万円																																																																				
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの																																																																												
その他の 金銭の信託	997百万円	1,000百万円	△2百万円	－百万円	2百万円																																																																												
8 退職給付に関する注記	(1) 退職給付 ① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、「職員退職給与規程」に基づき、退職一時金制度を採用しております。 なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、簡便法により行っております。 ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>1,116百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>103 〃</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△169 〃</td></tr><tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>1,049 〃</td></tr></table> ③ 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>1,049百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>1,049百万円</td></tr></table> ④ 退職給付に関する損益 <table><tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>103百万円</td></tr></table>	期首における退職給付引当金	1,116百万円	退職給付費用	103 〃	退職給付の支払額	△169 〃	期末における退職給付引当金	1,049 〃	退職給付債務	1,049百万円	退職給付引当金	1,049百万円	簡便法で計算した退職給付費用	103百万円																																																																		
期首における退職給付引当金	1,116百万円																																																																																
退職給付費用	103 〃																																																																																
退職給付の支払額	△169 〃																																																																																
期末における退職給付引当金	1,049 〃																																																																																
退職給付債務	1,049百万円																																																																																
退職給付引当金	1,049百万円																																																																																
簡便法で計算した退職給付費用	103百万円																																																																																

項 目	注 記 事 項																																																																								
8 退職給付に関する注記	(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。 なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、13百万円となっております。 また、存続組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、187百万円となっております。																																																																								
9 税効果会計に関する注記	(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>51</td><td>百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>290</td><td>〃</td></tr><tr><td>賞与引当金超過額</td><td>22</td><td>〃</td></tr><tr><td>相互援助積立金超過額</td><td>614</td><td>〃</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>48</td><td>〃</td></tr><tr><td>常勤役員にかかる役員退職慰労引当金超過額</td><td>5</td><td>〃</td></tr><tr><td>その他</td><td>17</td><td>〃</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,051</td><td>〃</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△668</td><td>〃</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>383</td><td>〃</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△6,042</td><td>百万円</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△476</td><td>〃</td></tr><tr><td>外債未収利息</td><td>△18</td><td>〃</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△6,538</td><td>〃</td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td><td>△6,154</td><td>〃</td></tr></table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table><tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.7</td><td>%</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4</td><td>%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△0.6</td><td>〃</td></tr><tr><td>事業分量配当金</td><td>△8.6</td><td>〃</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△0.6</td><td>〃</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.1</td><td>〃</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>18.4</td><td>〃</td></tr></table>	繰延税金資産			貸倒引当金超過額	51	百万円	退職給付引当金超過額	290	〃	賞与引当金超過額	22	〃	相互援助積立金超過額	614	〃	未払事業税	48	〃	常勤役員にかかる役員退職慰労引当金超過額	5	〃	その他	17	〃	繰延税金資産小計	1,051	〃	評価性引当額	△668	〃	繰延税金資産合計 (A)	383	〃	繰延税金負債			その他有価証券評価差額金	△6,042	百万円	繰延ヘッジ損益	△476	〃	外債未収利息	△18	〃	繰延税金負債合計 (B)	△6,538	〃	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△6,154	〃	法定実効税率 (調整)	27.7	%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	〃	事業分量配当金	△8.6	〃	評価性引当額の増減	△0.6	〃	その他	0.1	〃	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4	〃
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金超過額	51	百万円																																																																							
退職給付引当金超過額	290	〃																																																																							
賞与引当金超過額	22	〃																																																																							
相互援助積立金超過額	614	〃																																																																							
未払事業税	48	〃																																																																							
常勤役員にかかる役員退職慰労引当金超過額	5	〃																																																																							
その他	17	〃																																																																							
繰延税金資産小計	1,051	〃																																																																							
評価性引当額	△668	〃																																																																							
繰延税金資産合計 (A)	383	〃																																																																							
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	△6,042	百万円																																																																							
繰延ヘッジ損益	△476	〃																																																																							
外債未収利息	△18	〃																																																																							
繰延税金負債合計 (B)	△6,538	〃																																																																							
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△6,154	〃																																																																							
法定実効税率 (調整)	27.7	%																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	%																																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	〃																																																																							
事業分量配当金	△8.6	〃																																																																							
評価性引当額の増減	△0.6	〃																																																																							
その他	0.1	〃																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4	〃																																																																							
10 持分法損益等に関する注記	関連法人等に持分法を適用した場合の投資損益等は次のとおりです。 <table><tr><td>関連法人等に対する投資の金額</td><td>60</td><td>百万円</td></tr><tr><td>持分法を適用した場合の投資の金額</td><td>214</td><td>〃</td></tr><tr><td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td><td>6</td><td>〃</td></tr></table>	関連法人等に対する投資の金額	60	百万円	持分法を適用した場合の投資の金額	214	〃	持分法を適用した場合の投資利益の金額	6	〃																																																															
関連法人等に対する投資の金額	60	百万円																																																																							
持分法を適用した場合の投資の金額	214	〃																																																																							
持分法を適用した場合の投資利益の金額	6	〃																																																																							
11 キャッシュ・フロー計算書に関する注記	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金です。																																																																								

注記表

平成27年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

項 目	注 記 事 項
1 重要な会計方針にかかわる事項に関する注記	(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。 ・子会社・子法人等株式および関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・其他有価証券 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定） なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。 (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。 (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。 - 建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～50年です。 - 建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は4年～15年です。また、法人税基本通達の一部改正に伴い、非減価償却資産として取り扱っていた美術品のうち改正後の条件をみたしたものについて減価償却資産として減価償却費を計上しております。なお、この変更による当期の貸借対照表、損益計算書に与える影響は軽微です。 (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 (7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (8) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「資産の償却および引当規程」に則り、次のとおり計上しております。 正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額（当年度は税法基準を採用）を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債務者の財務諸表に基づきキャッシュ・フローを見積もり、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額等と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額等を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。 ② 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退任給与金引当規程」に基づき、当年度末における要支給見込額を計上しております。 (9) 外貨建有価証券にかかる為替相場変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該為替予約については、ヘッジ会計の要件を満たしていることから、繰延ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。 (10) 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

項 目	注 記 事 項														
2 貸借対照表に関する注記	(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、1,109百万円です。 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車、パソコンおよびその他業務用機器があり、未経過リース料年度末残高相当額は次のとおりです。 <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>オペレーティング・リース</td><td>6百万円</td><td>2百万円</td><td>9百万円</td></tr></table> (3) 為替決済の担保として預金30,000百万円を、先物取引証拠金の代用として有価証券 3,248百万円を、愛媛県指定金融機関に対し指定代理金融機関事務取扱いの担保として預金 30百万円を差し入れております。 (4) 子会社等に対する金銭債権の総額は、0百万円です。 (5) 子会社等に対する金銭債務の総額は、504百万円です。 (6) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債権はありません。 (7) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債務はありません。 (8) 貸出金のうち、破綻先債権額は 44百万円、延滞債権額は801百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 (9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。 (10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。 (11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は860百万円です。なお、(8)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15百万円です。 (13) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約にかかる融資未実行残高は58,860百万円です。 (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 27,243百万円が含まれております。		1年以内	1年超	合計	オペレーティング・リース	6百万円	2百万円	9百万円						
	1年以内	1年超	合計												
オペレーティング・リース	6百万円	2百万円	9百万円												
3 損益計算書に関する注記	<table><tr><td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>0 〃</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>－ 〃</td></tr><tr><td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>316百万円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>316 〃</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>－ 〃</td></tr><tr><td>(3) 貸出金償却はありません。</td><td></td></tr></table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	0百万円	うち事業取引高	0 〃	うち事業取引以外の取引高	－ 〃	(2) 子会社等との取引による費用総額	316百万円	うち事業取引高	316 〃	うち事業取引以外の取引高	－ 〃	(3) 貸出金償却はありません。	
(1) 子会社等との取引による収益総額	0百万円														
うち事業取引高	0 〃														
うち事業取引以外の取引高	－ 〃														
(2) 子会社等との取引による費用総額	316百万円														
うち事業取引高	316 〃														
うち事業取引以外の取引高	－ 〃														
(3) 貸出金償却はありません。															
4 金融商品に関する注記	(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当会は、愛媛県を事業区域として、地元のＪＡ等が会員となって運営している相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。 ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。 当会では、これを原資として、資金を必要とするＪＡや農業に関連する企業・団体および県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。 また、余裕金運用として、資金を農林中金に預けるほか、国内外の債券や投資信託等の有価証券による運用を行っております。 ② 金融商品の内容およびそのリスク 当会が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券および農林中金への預け金であり、貸出金は主として県内の取引先に対して行っております。また、有価証券は債券および投資信託を純投資目的（その他目的）で保有しております。 これらは、取引先や発行体の契約不履行によって損失を被る信用リスク、金利・為替・価格の変動によって損失を被る市場リスク、資金調達にかかる流動性リスクに晒されております。 また、保有する外貨建債券における将来の収益確保を目的に先物為替予約取引を行い、時価評価されているヘッジ手段にかかる損益をヘッジ対象にかかる損益が認識されるまで繰延べる方法（繰延ヘッジ）														

項 目	注 記 事 項
4 金融商品に関する注記	を適用しております。 ③ 金融商品にかかるリスク管理体制 a 信用リスクの管理 当会は、リスクマネジメント基本方針および諸規程に従い、信用リスクの管理を行っております。 貸出金に関しては、個別案件ごとの与信審査、保証や担保の設定、内部格付、資産査定、与信限度額、信用情報管理、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。 これらの与信の保全管理は、融資担当部署において行い、リスク管理課は信用状況をモニタリングしております。さらに、定期的にリスクマネジメント委員会や理事会において審議、報告を行っております。 有価証券に関しては、余裕金運用規程に発行体の格付基準を定め、リスク管理課において信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。 b 市場リスクの管理 (a) 金利リスクの管理 当会は、リスクマネジメント基本方針および諸規程に従い市場リスクの管理を行うとともに、余裕金運用規程に従い理事会において運用限度額を決定し管理しております。 そのうち金利リスクについては、ALMにおいても金利の変動を予測し管理しております。また、リスクマネジメント委員会および運用会議において金利リスクの把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。 金利リスクを含む市場リスクの管理方法や手続等については、理事会において決定したリスクマネジメント規程に明記しており、リスク管理課において金融資産および負債の市場リスク量や金利リスク量等を市場統合VaRにより把握し、モニタリング結果を定期的に理事・監事に報告しております。 また、余裕金の運用執行、リスク管理、後方事務に関する部門をそれぞれ分離し相互牽制が機能する体制を確立しております。 (b) 為替リスクの管理 当会は、為替の変動リスクに関して、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、内外金利差を考慮のうえ通貨の分散等を行い管理しております。日常的には、個別銘柄ごとにモニタリングを行っております。 (c) 価格変動リスクの管理 当会は、市場価格の変動リスクに関して、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、銘柄分散等を行い管理しております。日常的には、個別銘柄毎にモニタリングを行っております。 総務部で保有している外部出資は、業務上事業推進目的で保有しているものであり、財務状況などを定期的にモニタリングし、理事会およびリスクマネジメント委員会に報告しております。 (d) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離独立し内部体制を確立するとともに、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定しております。また、余裕金運用事務取扱要領ならびにリスクリミット方針にロスリミット枠、保有枠、ロスカットルールを定めて管理しております。 (e) 市場リスクにかかる定量的情報 当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。 当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が476百万円減少するものと把握しております。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 c 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当会は、農林中金への預け金の調整を通じて資金流動性を確保しております。また、市場流動性を勘案した運用商品を選定し流動性を確保するとともに、調達・運用の期間バランス調整を行い、流動性リスクを管理しております。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なる場合もあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

項 目		注 記 事 項					
4 金融商品に関する注記		貸借対照表計上額		時 価		差 額	
	預け金	953,252 百万円		953,141 百万円		△110 百万円	
	金銭の信託						
	その他の金銭の信託	949 〃		949 〃		－ 〃	
	有価証券						
	その他有価証券	421,676 〃		421,676 〃		－ 〃	
	貸出金	88,801 〃					
	貸倒引当金	△687 〃					
	貸倒引当金控除後	88,114 〃		90,350 百万円		2,230 百万円	
	資産計	1,463,992 〃		1,465,168 〃		2,199 〃	
	貯金	1,396,138 〃		1,396,061 〃		△77 〃	
	負債計	1,396,138 〃		1,396,061 〃		△77 〃	
	デリバティブ取引						
	ヘッジ会計が適用されているもの	1,312 百万円		1,312 百万円		－ 百万円	
	デリバティブ取引計	1,312 〃		1,312 〃		－ 〃	
(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。							
2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金358百万円を含めております。							
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金6,551百万円を含めております。							
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。							
② 金融商品の時価の算定方法							
【資産】							
a 預け金							
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。							
b 金銭の信託							
信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しております。							
c 有価証券							
有価証券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格により算定しております。							
d 貸出金							
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。							
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。							
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。							
【負債】							
a 貯金							
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。							
【デリバティブ取引】							
デリバティブ取引は、先物為替予約取引であり、取引先金融機関から提示された価格となっております。							
③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。							
		貸借対照表計上額					
外 部 出 資		62,493 百万円					
④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
預け金	953,252 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	
有価証券	12,016 〃	25,301 〃	70,826 〃	84,455 〃	40,477 〃	163,597 〃	
その他の有価証券のうち満期があるもの	12,016 〃	25,301 〃	70,826 〃	84,455 〃	40,477 〃	163,597 〃	
貸出金	10,708 〃	8,560 〃	5,353 〃	7,374 〃	4,703 〃	51,674 〃	
合 計	975,976 〃	33,862 〃	76,179 〃	91,830 〃	45,180 〃	215,272 〃	
(注) 1.貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く。） 245百万円については「1年以内」に含めております。							
2.貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 68百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。							

項 目	注 記 事 項																																																																												
4 金融商品に関する注記	⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>貯金</td><td>1,389,457 百万円</td><td>79 百万円</td><td>47 百万円</td><td>3 百万円</td><td>0 百万円</td><td>－ 百万円</td></tr><tr><td>譲渡性貯金</td><td>6,551 〃</td><td>－ 〃</td><td>－ 〃</td><td>－ 〃</td><td>－ 〃</td><td>－ 〃</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,396,008 〃</td><td>79 〃</td><td>47 〃</td><td>3 〃</td><td>0 〃</td><td>－ 〃</td></tr></table> (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金	1,389,457 百万円	79 百万円	47 百万円	3 百万円	0 百万円	－ 百万円	譲渡性貯金	6,551 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	合 計	1,396,008 〃	79 〃	47 〃	3 〃	0 〃	－ 〃																																																
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																							
貯金	1,389,457 百万円	79 百万円	47 百万円	3 百万円	0 百万円	－ 百万円																																																																							
譲渡性貯金	6,551 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃																																																																							
合 計	1,396,008 〃	79 〃	47 〃	3 〃	0 〃	－ 〃																																																																							
5 有価証券に関する注記	(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。 <table><tr><th></th><th>種 類</th><th>取得原価</th><th>貸借対照表計上額</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="7">貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの</td><td>債券</td><td>337,854 百万円</td><td>367,812 百万円</td><td>29,957 百万円</td></tr><tr><td>国債</td><td>202,293 〃</td><td>213,923 〃</td><td>11,629 〃</td></tr><tr><td>地方債</td><td>18,194 〃</td><td>18,914 〃</td><td>719 〃</td></tr><tr><td>社債</td><td>46,131 〃</td><td>47,566 〃</td><td>1,435 〃</td></tr><tr><td>その他</td><td>71,234 〃</td><td>87,407 〃</td><td>16,173 〃</td></tr><tr><td>その他</td><td>44,995 〃</td><td>46,820 〃</td><td>1,825 〃</td></tr><tr><td>小 計</td><td>382,849 〃</td><td>414,632 〃</td><td>31,782 〃</td></tr><tr><td rowspan="5">貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの</td><td>債券</td><td>4,169 百万円</td><td>4,045 百万円</td><td>△124 百万円</td></tr><tr><td>地方債</td><td>1,647 〃</td><td>1,644 〃</td><td>△2 〃</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,522 〃</td><td>2,400 〃</td><td>△122 〃</td></tr><tr><td>その他</td><td>3,000 〃</td><td>2,998 〃</td><td>△1 〃</td></tr><tr><td>小 計</td><td>7,169 〃</td><td>7,043 〃</td><td>△126 〃</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>390,019 〃</td><td>421,676 〃</td><td>31,656 〃</td></tr></table> (注) 上記差額合計から繰延税金負債 8,768百万円を差し引いた金額 22,887百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 <table><tr><td></td><td>売 却 額</td><td>売 却 益</td><td>売 却 損</td></tr><tr><td>債 券</td><td>60,270 百万円</td><td>1,499 百万円</td><td>7 百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>10,175 〃</td><td>527 〃</td><td>825 〃</td></tr><tr><td>合 計</td><td>70,445 〃</td><td>2,026 〃</td><td>833 〃</td></tr></table>		種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	債券	337,854 百万円	367,812 百万円	29,957 百万円	国債	202,293 〃	213,923 〃	11,629 〃	地方債	18,194 〃	18,914 〃	719 〃	社債	46,131 〃	47,566 〃	1,435 〃	その他	71,234 〃	87,407 〃	16,173 〃	その他	44,995 〃	46,820 〃	1,825 〃	小 計	382,849 〃	414,632 〃	31,782 〃	貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	債券	4,169 百万円	4,045 百万円	△124 百万円	地方債	1,647 〃	1,644 〃	△2 〃	その他	2,522 〃	2,400 〃	△122 〃	その他	3,000 〃	2,998 〃	△1 〃	小 計	7,169 〃	7,043 〃	△126 〃	合 計		390,019 〃	421,676 〃	31,656 〃		売 却 額	売 却 益	売 却 損	債 券	60,270 百万円	1,499 百万円	7 百万円	その他	10,175 〃	527 〃	825 〃	合 計	70,445 〃	2,026 〃	833 〃
	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額																																																																									
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	債券	337,854 百万円	367,812 百万円	29,957 百万円																																																																									
	国債	202,293 〃	213,923 〃	11,629 〃																																																																									
	地方債	18,194 〃	18,914 〃	719 〃																																																																									
	社債	46,131 〃	47,566 〃	1,435 〃																																																																									
	その他	71,234 〃	87,407 〃	16,173 〃																																																																									
	その他	44,995 〃	46,820 〃	1,825 〃																																																																									
	小 計	382,849 〃	414,632 〃	31,782 〃																																																																									
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	債券	4,169 百万円	4,045 百万円	△124 百万円																																																																									
	地方債	1,647 〃	1,644 〃	△2 〃																																																																									
	その他	2,522 〃	2,400 〃	△122 〃																																																																									
	その他	3,000 〃	2,998 〃	△1 〃																																																																									
	小 計	7,169 〃	7,043 〃	△126 〃																																																																									
合 計		390,019 〃	421,676 〃	31,656 〃																																																																									
	売 却 額	売 却 益	売 却 損																																																																										
債 券	60,270 百万円	1,499 百万円	7 百万円																																																																										
その他	10,175 〃	527 〃	825 〃																																																																										
合 計	70,445 〃	2,026 〃	833 〃																																																																										
6 金銭の信託に関する注記	(1) 金銭の信託に関する事項 金銭の信託の保有目的区分の内訳は次のとおりです。 ① その他の金銭の信託 <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>取得原価</th><th>差 額</th><th>うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの</th><th>うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの</th></tr><tr><td>その他の 金銭の信託</td><td>949 百万円</td><td>1,000 百万円</td><td>△50 百万円</td><td>－ 百万円</td><td>50 百万円</td></tr></table> (注) 1.上記差額合計から繰延税金負債 △14百万円を差し引いた金額 △36百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	その他の 金銭の信託	949 百万円	1,000 百万円	△50 百万円	－ 百万円	50 百万円																																																																
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの																																																																								
その他の 金銭の信託	949 百万円	1,000 百万円	△50 百万円	－ 百万円	50 百万円																																																																								
7 退職給付に関する注記	(1) 退職給付 ① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、「職員退職給与規程」に基づき、退職一時金制度を採用しております。 なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、簡便法により行っております。 ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>1,160 百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>52 〃</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△96 〃</td></tr><tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>1,116 〃</td></tr></table>	期首における退職給付引当金	1,160 百万円	退職給付費用	52 〃	退職給付の支払額	△96 〃	期末における退職給付引当金	1,116 〃																																																																				
期首における退職給付引当金	1,160 百万円																																																																												
退職給付費用	52 〃																																																																												
退職給付の支払額	△96 〃																																																																												
期末における退職給付引当金	1,116 〃																																																																												

項 目	注 記 事 項																																																		
7 退職給付に関する注記	③ 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>1,116百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>1,116百万円</td></tr></table> ④ 退職給付に関する損益 <table><tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>52百万円</td></tr></table> (2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。 なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、14百万円となっております。 また、存続組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、203百万円となっております。	退職給付債務	1,116百万円	退職給付引当金	1,116百万円	簡便法で計算した退職給付費用	52百万円																																												
退職給付債務	1,116百万円																																																		
退職給付引当金	1,116百万円																																																		
簡便法で計算した退職給付費用	52百万円																																																		
8 税効果会計に関する注記	(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 <table><tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>91 百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>309 〃</td></tr><tr><td>賞与引当金超過額</td><td>22 〃</td></tr><tr><td>相互援助積立金超過額</td><td>599 〃</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>70 〃</td></tr><tr><td>その他</td><td>30 〃</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,125 〃</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△705 〃</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>419 〃</td></tr><tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△8,754 百万円</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△552 〃</td></tr><tr><td>外債未収利息</td><td>△18 〃</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△9,326 〃</td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td><td>△8,907 〃</td></tr></table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table><tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.7</td><td>%</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4</td><td>%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△0.4</td><td>〃</td></tr><tr><td>事業分量配当金</td><td>△6.5</td><td>〃</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△0.8</td><td>〃</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>20.4</td><td>〃</td></tr></table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	91 百万円	退職給付引当金超過額	309 〃	賞与引当金超過額	22 〃	相互援助積立金超過額	599 〃	未払事業税	70 〃	その他	30 〃	繰延税金資産小計	1,125 〃	評価性引当額	△705 〃	繰延税金資産合計 (A)	419 〃	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△8,754 百万円	繰延ヘッジ損益	△552 〃	外債未収利息	△18 〃	繰延税金負債合計 (B)	△9,326 〃	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△8,907 〃	法定実効税率 (調整)	27.7	%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	〃	事業分量配当金	△6.5	〃	評価性引当額の増減	△0.8	〃	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	〃
繰延税金資産																																																			
貸倒引当金超過額	91 百万円																																																		
退職給付引当金超過額	309 〃																																																		
賞与引当金超過額	22 〃																																																		
相互援助積立金超過額	599 〃																																																		
未払事業税	70 〃																																																		
その他	30 〃																																																		
繰延税金資産小計	1,125 〃																																																		
評価性引当額	△705 〃																																																		
繰延税金資産合計 (A)	419 〃																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	△8,754 百万円																																																		
繰延ヘッジ損益	△552 〃																																																		
外債未収利息	△18 〃																																																		
繰延税金負債合計 (B)	△9,326 〃																																																		
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△8,907 〃																																																		
法定実効税率 (調整)	27.7	%																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	%																																																	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	〃																																																	
事業分量配当金	△6.5	〃																																																	
評価性引当額の増減	△0.8	〃																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	〃																																																	
9 持分法損益等に関する注記	関連法人等に持分法を適用した場合の投資損益等は次のとおりです。 <table><tr><td>関連法人等に対する投資の金額</td><td>60 百万円</td></tr><tr><td>持分法を適用した場合の投資の金額</td><td>208 〃</td></tr><tr><td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td><td>10 〃</td></tr></table>	関連法人等に対する投資の金額	60 百万円	持分法を適用した場合の投資の金額	208 〃	持分法を適用した場合の投資利益の金額	10 〃																																												
関連法人等に対する投資の金額	60 百万円																																																		
持分法を適用した場合の投資の金額	208 〃																																																		
持分法を適用した場合の投資利益の金額	10 〃																																																		
10 キャッシュ・フロー計算書に関する注記	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金です。																																																		